

水沢県庁記念館（旧水沢県庁舎）

この建物は、1872年6月に水沢県の政府機関として設立されましたが、その役割はわずか3年間でした。水沢県は1871年12月に設置されましたが、当時日本の県制度はまだ変動しており、わずか5年後に水沢県は廃止されました。

県庁舎としての短期間の使用後、この建物はさまざまな目的に使用されました。1889年には、土地や財産に関する問題を取り扱う石巻治安裁判所の出張所として利用されました。1989年に建物が再建された際、当時の外観を再現する形で再建されました。その後の宮城県庁舎から移された家具も加えられ、明治時代に一般的に使用された法的および行政のスタイルを表現しています。

入口は完全に日本風のデザインで、堂々とした切妻屋根と格子状のラティスが特徴です。しかし、建物の他の部分は、明治時代の官公庁建築の特徴を持つ西洋風の建築様式で作られた一階建ての木造建物です。展示や記念品、古い写真を通じて、この建物がどのように運営されていたかが紹介されています。裁判所や市民が書類を提出する役所の事務室など、いくつかの部屋は再現されています。例えば法廷や、市民が書類を提出する官僚的な事務室などがあります。来訪者と事務員が同じ高さの位置にある現代のオフィスとは異なり、この洋風のオフィスは隣接する控え室よりも高い位置に設置されていました。書類を提出する市民は、

1階にある控え室で立ちながら、上の階の事務室の窓際にひざまずく事務員に書類を渡して

いました。